



宮 崎 県 公 報

令 和 4 年 12 月 1 日 (木 曜 日) 第 362 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業の廃止…………… (長寿介護課) 1
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退…………… (“) 1
- 指定介護予防サービス事業の廃止…………… (“) 2
- 保安林の指定予定…………… (自然環境課) 2
- 家畜伝染病発生の届出 (2件) …………… (家畜防疫対策課) 2
- 道路の区域の変更 (3件) …………… (道路保全課) 2

頁

○道路の供用の開始 (3件) …………… (道路保全課) 3
公 告

- 保安林の皆伐面積の限度…………… (自然環境課) 4
- 砂利採取業務主任者試験の合格者…………… (企業振興課) 4
- 公共測量の実施の通知 (3件) …………… (管理課) 4
- 落札者等の公告 (6件) …………… 5

病院局公営企業告示

- 公金の収納の事務の委託について…………… 6
- 病院局公告**
- 落札者等の公告 (2件) …………… 6

告 示

宮崎県告示第 784号

介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 險 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4572001396	ヘルパーステーションみんなの家	宮崎県児湯郡新富町新田8515番地1	特定非営利活動法人みやざきみんなの家	宮崎県児湯郡新富町新田8515番地1	令和4年10月1日	訪問介護
4572001107	訪問介護事業所友愛	宮崎県児湯郡新富町上富田字井の木田3191番地1	株式会社彩美社	宮崎県宮崎市大島町高崎4332番地	令和4年10月28日	訪問介護
4510311741	医療法人社団杉杏会杉本病院	宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目11番地5	医療法人社団杉杏会	宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目11番地5	令和4年10月31日	短期入所療養介護
4570600629	アクティブライフかわせみ	宮崎県日向市日知屋古田町41番地	有限会社ダイショー	宮崎県日向市日知屋古田町37番地	令和4年10月31日	訪問介護

宮崎県告示第 785号

健康保険法等の一部を改正する法律 (平成18年法律第83号) 附則第 130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第 113条の規定により、次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設		開 設 者		辞 退 年月日	サービスの 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 名 氏 名	主たる事務 所の所在地		
4510311741	医療法人社団杉杏 会杉本病院	宮崎県延岡市三ツ 瀬町1丁目11番地 5	医療法人社団杉杏 会	宮崎県延岡市三ツ 瀬町1丁目11番地 5	令和4年10月31日	介護療養型医療 施設

宮崎県告示第 786号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第 115条の5第2項の規定 により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出 があった。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サービス事業所		指 定 介 護 予 防 サービス事業者		廃 止 年月日	サービスの 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 名 氏 名	主たる事務 所の所在地		
4510311741	医療法人社団杉杏 会杉本病院	宮崎県延岡市三ツ 瀬町1丁目11番地 5	医療法人社団杉杏 会	宮崎県延岡市三ツ 瀬町1丁目11番地 5	令和4年10月31日	介護予防短期入 所療養介護

宮崎県告示第 787号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、 次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 日南市北郷町北河内字大丸8642
- 2 指定の目的 水源^{かん}の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所 在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡 以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林 部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに日南市役所に備 え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 788号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第13条第1項の規定 により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

家畜伝染 病の種類	家畜の 種 類	患畜及び疑 似患畜の区 分	頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	1	西都市	令和4年 11月18日

宮崎県告示第 789号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第13条第1項の規定 により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

家畜伝染 病の種類	家畜の 種 類	患畜及び疑 似患畜の区 分	羽数	発生場所	発生年月日
高病原性 鳥インフ ルエンザ	鶏	疑似患畜	約16 万羽	新富町	令和4年 11月20日

宮崎県告示第 790号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道 路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和4年12月1日から同年同月15日まで宮崎 県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	388号	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字貝野	旧	9.2～28.3	64.5
			1550番1地先から同郡同町南郷鬼神野同字1550番1地先まで	新	15.2～33.2	61.8

宮崎県告示第791号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和4年12月1日から同年同月15日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
50	県道	諸塚高千穂線	西臼杵郡高千穂町大字向山字赤仁田5372番1地先から同郡同町同大字同字5382番1地先まで	旧	4.7～8.3	93.8
				新	8.3～15.7	93.8

宮崎県告示第792号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和4年12月1日から同年同月15日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
226	県道	土々呂日向線	延岡市土々呂町5丁目1522番1地先から同市同町5丁目1583番4地	旧	6.9～10.6	53.1
				新	8.9～15.1	53.1

先まで

宮崎県告示第793号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和4年12月1日から同年同月15日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	388号	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字貝野1550番1地先から同郡同町南郷鬼神野同字1550番1地先まで	令和4年12月1日

宮崎県告示第794号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和4年12月1日から同年同月15日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
207	県道	岩戸延岡線	延岡市大野町716番2地先から同市同町794番21地先まで	令和4年12月1日

宮崎県告示第795号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和4年12月1日から同年同月15日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
214	県道	上祝子 綱の瀬 線	延岡市北方 町菅原字椎 葉内未1449 番49地先か ら同市同町 菅原同字未 1449番47地 先まで	令和4年12月1日

公 告

保安林の令和4年度における皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第 249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のように定める。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の許容限度 (単位：ヘクタール)
単位区域名	保安林の種類	
北川	水源かん養保安林	490.41
北川	土砂流出防備保安林	80.33
北川	干害防備保安林	2.06
五ヶ瀬川	水源かん養保安林	2,184.46
五ヶ瀬川	土砂流出防備保安林	189.84
五ヶ瀬川	干害防備保安林	14.70
五ヶ瀬川	魚つき保安林	0.93
五ヶ瀬川	保健保安林	5.62
五十鈴川	水源かん養保安林	832.49
五十鈴川	土砂流出防備保安林	0.00
五十鈴川	干害防備保安林	20.93
五十鈴川	保健保安林	0.22
耳川	水源かん養保安林	1,661.29
耳川	土砂流出防備保安林	88.02
耳川	干害防備保安林	0.79
小丸川上流	水源かん養保安林	261.96
小丸川上流	土砂流出防備保安林	14.32
小丸川上流	干害防備保安林	0.03
一ッ瀬川	水源かん養保安林	2,573.87
一ッ瀬川	土砂流出防備保安林	119.13
一ッ瀬川	干害防備保安林	4.30
一ッ瀬川	保健保安林	3.58
小丸川下流	水源かん養保安林	904.00
小丸川下流	土砂流出防備保安林	27.81
小丸川下流	干害防備保安林	2.66
小丸川下流	保健保安林	6.74
川内川上流	水源かん養保安林	619.71
川内川上流	土砂流出防備保安林	65.61
川内川上流	防風保安林	0.46

川内川上流	干害防備保安林	16.66
大淀川本流	水源かん養保安林	1,222.66
大淀川本流	土砂流出防備保安林	150.69
大淀川本流	土砂崩壊防備保安林	0.04
大淀川本流	防風保安林	0.68
大淀川本流	干害防備保安林	14.07
大淀川本流	保健保安林	5.44
本庄川	水源かん養保安林	1,593.11
本庄川	土砂流出防備保安林	12.28
本庄川	防風保安林	0.12
本庄川	干害防備保安林	0.12
本庄川	保健保安林	7.32
大淀川中流	水源かん養保安林	1,038.23
大淀川中流	土砂流出防備保安林	54.80
大淀川中流	干害防備保安林	1.32
広渡川	水源かん養保安林	1,020.51
広渡川	土砂流出防備保安林	159.98
広渡川	干害防備保安林	1.68
広渡川	保健保安林	0.28
福島川	水源かん養保安林	379.47
福島川	土砂流出防備保安林	10.74
福島川	干害防備保安林	1.41

令和4年11月11日に実施した令和4年度砂利採取業務主任者試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1、4、5、6、8

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県北諸県農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
公共測量（水準測量、空中写真測量）
- 2 作業地域
宮崎県都城市高崎町
- 3 作業期間
令和4年10月24日から令和5年2月28日まで

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県西諸県農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
宮崎県小林市野尻町
- 3 作業期間
令和4年9月14日から令和5年3月23日まで

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県児湯農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(境界測量)
- 2 作業地域
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江
宮崎県児湯郡木城町大字椎木
- 3 作業期間
令和4年11月9日から令和5年3月23日まで

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 随意契約に係る物品等(特定役務)の名称及び数量
調達物件及び予定使用電力量 宮崎県庁本庁舎(本館(附属棟を含む。))及び1号館)で使用する電気 1,435,280 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7018
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎市橋通西4丁目2番23号
- 5 随意契約に係る契約金額
日本卸電力取引所のスポット市場価格を基に、電力料金を算定した金額
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和4年7月7日
- 7 随意契約による理由
地方自治法施行令第167条の2第5号による随意契約

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和4年12月1日

宮崎県立こども療育センター所長 川野彰裕

- 1 随意契約に係る物品等(特定役務)の名称及び所在地
調達物件及び予定使用電力量 宮崎県立こども療育センター、宮崎県立みなみのかげ支援学校、宮崎県立清武せいりゅう支援学校及び社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団ひまわり学園で使用する電気 1,385,000 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立こども療育センター総務課総務担当 宮崎市清武町木原4257番地8 郵便番号 889-1601 電話番号0985(85)6500
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎市橋通西4丁目2番23号
- 5 随意契約に係る契約金額
日本卸電力取引所のスポット市場価格を基に、電力料金を算定した金額

- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和4年7月7日
- 7 随意契約による理由
地方自治法施行令第167条の2第5号による随意契約

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和4年12月1日

宮崎県総合農業試験場長 東洋一郎

- 1 随意契約に係る物品等(特定役務)の名称及び所在地
調達物件及び予定使用電力量 宮崎県総合農業試験場で使用する電気 2,072,500 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総合農業試験場管理課総務担当 宮崎市佐土原町下那珂5805番地 郵便番号 880-0212 電話番号0985(73)2121
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州電力株式会社高鍋営業所 児湯郡高鍋町大字北高鍋3492番地4
- 5 随意契約に係る契約金額
日本卸電力取引所のスポット市場価格を基に、電力料金を算定した金額
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和4年7月7日
- 7 随意契約による理由
地方自治法施行令第167条の2第5号による随意契約

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
電子線マイクロアナライザー一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1
- 3 落札者を決定した日
令和4年11月17日
- 4 落札者の氏名及び住所
サツマ薬品株式会社宮崎営業所 宮崎市大字本郷北方2119番1
- 5 落札金額
60,478,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和4年10月6日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
多目的X線回折装置一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東
2丁目10番1
- 3 落札者を決定した日
令和4年11月17日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社山口商会宮崎営業所 宮崎市大字芳土字平田 816番地
1号
- 5 落札金額
49,500,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和4年10月6日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和4年12月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
振動試験機一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東
2丁目10番1
- 3 落札者を決定した日
令和4年11月17日
- 4 落札者の氏名及び住所
南九州西洋電機株式会社宮崎支店 宮崎市東大淀2丁目3番44
号
- 5 落札金額
36,190,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和4年10月6日

病院局公営企業告示

病院局公営企業告示第3号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、県立宮崎病院、県立延岡病院及び県立日南病院の公金の収納の事務を次のとおり委託した。

令和4年12月1日

宮崎県病院局長 吉 村 久 人

病 院 名	委 託 先	委 託 期 間
県立宮崎病院	株式会社ソラスト	令和4年12月1日から 令和7年11月30日まで
県立延岡病院	株式会社ニチイ学館	
県立日南病院	株式会社ソラスト	

病院局公告

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和4年12月1日

県立延岡病院長 寺 尾 公 成

- 1 随意契約に係る物品等（特定役務）の名称及び所在地
調達物件及び予定使用電力量 県立延岡病院で使用する電気
8,272,000 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路2丁目1番地10
郵便番号 882-0835 電話番号0982（32）6181
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州電力株式会社延岡営業所 延岡市東本小路96番地2
- 5 随意契約に係る契約金額
日本卸電力取引所のスポット市場価格を基に、電力料金を算定
した金額
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和4年7月7日
- 7 随意契約による理由
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号による随意契約

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和4年12月1日

県立日南病院長 峯 一 彦

- 1 随意契約に係る物品等（特定役務）の名称及び所在地
調達物件及び予定使用電力量 県立日南病院で使用する電気
5,655,067 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵
便番号 887-0013 電話番号0987（23）3111
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月28日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州電力株式会社日南営業所 日南市中央通1丁目8番地8
- 5 随意契約に係る契約金額
日本卸電力取引所のスポット市場価格を基に、電力料金を算定
した金額
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和4年7月7日
- 7 随意契約による理由
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号による随意契約